四 半 期 報 告 書

（第142期第２四半期）

日産化学工業株式会社

四　半　期　報　告　書

１　本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　　　　　次

頁
【表紙】 ………………………………………………………………………………………………1
第一部 【企業情報】 …………………………………………………………………………………2
第１ 【企業の概況】 ………………………………………………………………………………2
１ 【主要な経営指標等の推移】 ………………………………………………………………2
２ 【事業の内容】 ………………………………………………………………………………3
第２ 【事業の状況】 ………………………………………………………………………………4
１ 【事業等のリスク】 …………………………………………………………………………4
２ 【経営上の重要な契約等】 …………………………………………………………………4
３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …………………………4
第３ 【提出会社の状況】 …………………………………………………………………………8
１ 【株式等の状況】 ……………………………………………………………………………8
２ 【役員の状況】 ………………………………………………………………………………10
第４ 【経理の状況】 ………………………………………………………………………………11
１ 【四半期連結財務諸表】 ……………………………………………………………………12
２ 【その他】 ……………………………………………………………………………………20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …………………………………………………………21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第142期第２四半期(自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日)
【会社名】	日産化学工業株式会社
【英訳名】	Nissan Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　木　下　小次郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目７番地１
【電話番号】	０３（３２９６）８３６１
【事務連絡者氏名】	財務部副部長　　吉　田　洋　憲
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目７番地１
【電話番号】	０３（３２９６）８３６１
【事務連絡者氏名】	財務部副部長　　吉　田　洋　憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第141期 第２四半期連結 累計期間	第142期 第２四半期連結 累計期間	第141期
会計期間		自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日	自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日	自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
売上高	(百万円)	72,058	69,829	154,209
経常利益	(百万円)	7,836	6,515	19,369
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,602	4,401	12,953
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	4,314	4,001	12,051
純資産額	(百万円)	106,672	114,209	112,361
総資産額	(百万円)	164,587	172,785	183,399
１株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	32.81	25.88	75.94
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(％)	64.2	65.6	60.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,757	20,414	24,914
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,853	△6,297	△8,496
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△18,269	△9,602	△9,565
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	15,054	25,226	21,126

回次	第141期 第２四半期 連結会計期間	第142期 第２四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日	自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日
１株当たり四半期純利益金額 (円)	9.95	4.40

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．第141期第２四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第２四半期連結会計期間より、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第一部　第４　経理の状況　１．四半期連結財務諸表（セグメント情報等）セグメント情報　Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自平成23年４月１日　至平成23年９月30日）２．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第２四半期連結累計期間（平成23年４月１日～平成23年９月30日）における国内景気は、東日本大震災により減退した企業の生産活動がサプライチェーンの復旧とともに改善し、持ち直しの動きがみられました。しかし、欧米経済の減速、円高の定着など輸出環境は依然として厳しく、本格的な回復には至りませんでした。

このような情勢のもと、化学品部門は、震災の影響を受けた製品もありましたが、全体としては前年並みで推移しました。機能性材料部門は、テレビ用液晶パネル向け需要の減少、半導体市場の競争激化を背景に、大幅な減収を余儀なくされました。一方、農業化学品部門では製品の流通段階での在庫調整が進んだこと、また、医薬品部門では開発品のライセンス一時金を獲得したことから、いずれも増収となりました。

この結果、当第２四半期連結累計期間の業績は、売上高698億29百万円（前年同期比22億29百万円減）、営業利益65億68百万円（同17億73百万円減）、四半期純利益44億１百万円（同12億０百万円減）となりました。

セグメント別概況は以下のとおりであります。

なお、当第２四半期連結会計期間より、報告セグメントを変更しており、当第２四半期連結累計期間の比較・分析は、セグメント変更後の数値によっております。詳細は、「第一部　第４　経理の状況　１．四半期連結財務諸表（セグメント情報等）　セグメント情報　Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自平成23年４月１日　至平成23年９月30日）２．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

化学品事業

基礎化学品は、震災の影響もありメラミンの国内需要が大幅に減少しましたが、アンモニア、尿素、硝酸、硫酸などの販売は堅調に推移し、増収となりました。ファインケミカルは、「テピック」（封止材用等特殊エポキシ）が円高の影響を受けたことなどから、減収となりました。この結果、当部門の売上高は185億87百万円（前年同期比47百万円増）、営業利益は７億90百万円（同１億85百万円増）となりました。

機能性材料事業

「サンエバー」（液晶表示用材料ポリイミド）は、スマートフォンおよびタブレットＰＣ用液晶パネル向けの需要が増加しましたが、テレビ用液晶パネルは主要ユーザーの稼働率が低下し、減収となりました。また、BARC（半導体用反射防止コーティング材）は、半導体市場の成長が減速するなか、販売が落ち込み、「スノーテックス」（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）は、とくに研磨剤向けの出荷が減少しました。この結果、当部門の売上高は、170億18百万円（前年同期比26億32百万円減）、営業利益は25億51百万円（同23億47百万円減）となりました。

農業化学品事業

「ラウンドアップ」（非選択性茎葉処理除草剤）は、流通在庫の調整が進み、売上は前年を上回りました。また、「ライメイ」（畑作・園芸用殺菌剤）の新たな使用分野開拓に取り組み、土壌処理用の販売が増加しました。この結果、今期は動物薬の一時金収入はありませんでしたが、当部門の売上高は124億64百万円（前年同期比４億59百万円増）、営業利益は８億18百万円（同67百万円増）となりました。

医薬品事業

「リバロ」（高コレステロール血症治療薬）は、国内での順調なシェア拡大と、本年５月の欧州での上市により原薬の販売が増加しました。また、開発中の新薬に関するライセンス一時金を獲得しました。この結果、当事業の売上高は52億11百万円（前年同期比４億35百万円増）、営業利益は26億18百万円（同５億８百万円増）となりました。

卸売事業

新規ユーザーの獲得などにより全般的に販売が伸長し、当事業の売上高は225億32百万円（前年同期比13億０百万円増）、営業利益は６億95百万円（同７百万円減）となりました。

その他の事業

エンジニアリング事業などの減収により、当事業の売上高は93億46百万円（前年同期比17億47百万円減）、営業利益は８百万円（同１億22百万円減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第２四半期連結会計期間末の総資産は、売上債権が減少したことなどにより、前連結会計年度末比106億13百万円減の1,727億85百万円となりました。

負債合計も買入債務、有利子負債残高、未払法人税等が減少したことなどから、前連結会計年度末比124億61百万円減少し、585億76百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末比18億47百万円増の1,142億９百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比4.9ポイント増加し、65.6%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間（平成23年４月１日～平成23年９月30日）の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、運転資金の増減などから法人税等の支払額を控除した結果、204億14百万円の収入（前年同期は217億57百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、機能性材料部門などの設備投資を中心に62億97百万円の支出（前年同期は28億53百万円の支出）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払、借入金の返済などにより96億２百万円の支出（前年同期は182億69百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、換算差額４億14百万円を差し引き、前連結会計年度末に比較して40億99百万円増加し、252億26百万円（前年同期は150億54百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118号第３号に掲げる事項）は次のとおりです。

（会社の支配に関する基本方針）

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念および企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを真摯に目指すものでなければならないと考えております。

当社の株主は、市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものでありますが、大規模な買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得、このような買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」を企業理念としております。また、当社は、当社グループの各事業における独自技術および保有する製品に新たな価値を付加した製品を開発するために独自技術を有機的に組み合わせる総合力、ならびに、かかる総合力を発揮する土壌となる社風が、当社の企業価値の源泉であると考えております。当社は、このような企業理念および企業価値の源泉についての考え方に基づいて、中期経営計画「Vista2015」を策定し、真の「価値創造型企業」としての実力を高めるための取組みを実施していることに加えて、経営の透明性向上、コンプライアンス体制強化、環境への一層の配慮、社会貢献活動の推進等、企業としての社会的責任を果たすことにより、全てのステークホルダーから信頼される存在感のある企業グループの実現に総力をあげて取組み、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月28日開催の当社第141回定時株主総会の承認を得て、平成20年６月27日に導入した当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を一部変更のうえ更新しました。（以下更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）

1）本プランの概要

① 大規模買付ルールの設定

当社は、本プランにおいて、当社株券等について株券等保有割合または株券等所有割合が20％以上となる大規模買付行為を提案する大規模買付者に対し、株主の皆様がその提案に応じるか否かを検討するために必要十分な情報を提供すること、および、大規模買付行為は当社取締役会が定めた評価期間（大規模買付行為の方法および条件に応じて最大60日間または最大90日間）経過後または株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）における対抗措置の発動の否決後に開始することを求める大規模買付ルールを定めております。

② 大規模買付行為への対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合など、必要性が認められる場合には、大規模買付者の大規模買付ルール遵守状況により、独立委員会への諮問あるいは株主意思確認株主総会の一方または双方を経て相当な対抗措置が発動されることがあります。

③ 対抗措置の内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、大規模買付者は行使できないなどの一定の条件・条項等が付された新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様に対して割り当てる新株予約権の無償割当てによるものとします。

④ 株主の皆様および投資家の皆様への影響

当社が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行った場合、および、新株予約権の行使等が行われた場合において、大規模買付者以外の株主の皆様および投資家の皆様が保有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。他方、新株予約権の行使等に関しては差別的条件等が付されることが予定されているため、当該行使等に際して、大規模買付者の法的権利等に不利益が発生する可能性があります。

2）本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成26年６月に開催予定の当社第144回定時株主総会終結の時までとします。

3）本プランの廃止および変更

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止または変更されるものとします。

(4) 上記の取組みが、上記の基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことに関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

1）上記基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記基本方針の実現に資する取組みを実施しております。この取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための具体的な方策として行われているものであり、これを当社の株式の価値に適正に反映させることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為は困難になるものと考えられることから、上記の基本方針に沿うものであると考えております。

したがいまして、この取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2）本プランについて

本プランは、十分な情報の提供および十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者、ならびに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがいまして、本プランは、このような大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、本プランにおいては、株主意思の反映、独立委員会の設置、対抗措置発動に係る客観的かつ合理的な要件の設定等、当社取締役会による恣意的な運用を防止するための様々な合理的な制度および手続が確保されております。

したがいまして、本プランは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間の研究開発費の総額は64億41百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成23年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	171,000,000	171,000,000	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	171,000,000	171,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年７月１日～平成23年９月30日	―	171,000,000	―	18,942	―	13,567

(6) 【大株主の状況】

平成23年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	13,465	7.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	11,605	6.79
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１－８－12	7,378	4.31
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町１－13－２	4,800	2.81
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿１－26－１	4,365	2.55
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	4,026	2.35
日産化学　取引先持株会	東京都千代田区神田錦町３－７－１	3,986	2.33
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド（常任代理人香港上海銀行東京支店）	シンガポール（東京都中央区日本橋３－11－１）	3,214	1.88
ジェーピー モルガン チェース バンク３８５０７８（常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	イギリス（東京都中央区月島４－16－13）	2,808	1.64
日産化学従業員持株会	東京都千代田区神田錦町３－７－１	2,750	1.61
計	―	58,400	34.15

(注) １．株式会社みずほコーポレート銀行から平成21年５月22日付で提出された大量保有報告書により、平成21年５月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成23年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内１－３－３	8,205	4.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町１－１－５	1,548	0.89
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１－５－１	970	0.56
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲１－２－１	3,113	1.79
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田３－５－27	1,139	0.65
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋１－17－10	373	0.21
計	―	15,350	8.82

2．三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年４月20日付で提出された大量保有報告書により、平成23年４月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成23年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜４－５－33	2,125	1.24
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝３－23－１	3,145	1.84
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝３－33－１	1,600	0.94
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝３－23－１	338	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９－７－１	3,046	1.78
計	―	10,254	6.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 885,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,985,500	1,699,855	―
単元未満株式	普通株式 129,000	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	171,000,000	―	―
総株主の議決権	―	1,699,855	―

(注) 1．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権40個）含まれております。
2．単元未満株式数には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
日産化学工業株式会社	東京都千代田区神田錦町３－７－１	885,500	―	885,500	0.52
計	―	885,500	―	885,500	0.52

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成23年７月１日から平成23年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成23年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,126	25,226
受取手形及び売掛金	55,220	40,194
商品及び製品	23,118	24,408
仕掛品	96	514
原材料及び貯蔵品	5,219	4,756
その他	5,742	5,015
貸倒引当金	△10	△9
流動資産合計	110,512	100,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,984	19,055
その他（純額）	27,418	26,781
有形固定資産合計	46,403	45,837
無形固定資産		
のれん	2,366	2,052
その他	1,017	1,016
無形固定資産合計	3,383	3,068
投資その他の資産		
投資有価証券	20,321	21,371
その他	2,992	2,616
貸倒引当金	△214	△213
投資その他の資産合計	23,099	23,773
固定資産合計	72,886	72,679
資産合計	183,399	172,785
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,443	12,679
短期借入金	25,382	20,897
未払法人税等	3,242	1,916
賞与引当金	1,724	1,723
役員賞与引当金	30	14
その他	8,060	7,302
流動負債合計	53,884	44,534
固定負債		
長期借入金	14,500	11,476
退職給付引当金	521	475
その他	2,130	2,090
固定負債合計	17,153	14,042
負債合計	71,037	58,576

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成23年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,942	18,942
資本剰余金	13,611	13,611
利益剰余金	79,615	81,976
自己株式	△1,072	△1,072
株主資本合計	111,096	113,457
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,438	1,491
為替換算調整勘定	△1,223	△1,667
その他の包括利益累計額合計	214	△176
少数株主持分	1,049	929
純資産合計	112,361	114,209
負債純資産合計	183,399	172,785

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
売上高	72,058	69,829
売上原価	46,580	46,084
売上総利益	25,477	23,744
販売費及び一般管理費	※　17,135	※　17,176
営業利益	8,342	6,568
営業外収益		
受取利息	25	10
受取配当金	315	318
物品売却益	206	249
その他	735	332
営業外収益合計	1,283	911
営業外費用		
支払利息	279	232
為替差損	593	330
その他	915	400
営業外費用合計	1,789	963
経常利益	7,836	6,515
特別利益	－	－
特別損失	－	－
税金等調整前四半期純利益	7,836	6,515
法人税、住民税及び事業税	2,122	1,832
法人税等調整額	91	240
法人税等合計	2,213	2,072
少数株主損益調整前四半期純利益	5,622	4,443
少数株主利益	20	41
四半期純利益	5,602	4,401

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益	5,622	4,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△938	53
為替換算調整勘定	△370	△494
持分法適用会社に対する持分相当額	－	△0
その他の包括利益合計	△1,308	△441
四半期包括利益	4,314	4,001
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,346	4,010
少数株主に係る四半期包括利益	△31	△8

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,836	6,515
減価償却費	4,902	4,870
受取利息及び受取配当金	△341	△329
支払利息	279	232
固定資産処分損益（△は益）	164	119
売上債権の増減額（△は増加）	13,031	14,823
たな卸資産の増減額（△は増加）	316	△1,378
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,099	△2,491
その他	1,291	1,023
小計	25,381	23,386
利息及び配当金の受取額	341	329
利息の支払額	△294	△234
法人税等の支払額	△3,670	△3,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,757	20,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△22	△891
投資有価証券の売却による収入	584	4
有形固定資産の取得による支出	△2,700	△4,929
有形固定資産の除却による支出	△101	△93
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△411	△166
その他	△201	△221
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,853	△6,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△8,597	△3,410
長期借入金の返済による支出	△4,365	△4,024
配当金の支払額	△2,412	△2,041
少数株主への配当金の支払額	△118	△121
自己株式の取得による支出	△2,773	△0
その他	△3	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,269	△9,602
現金及び現金同等物に係る換算差額	△342	△414
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	292	4,099
現金及び現金同等物の期首残高	14,762	21,126
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　15,054	※　25,226

【追加情報】

当第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成23年９月30日）
１　保証債務 従業員及び連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 台湾日産化学股份有限公司　126百万円 日本アンモニアターミナル㈱　48 従業員　18 合計　193	１　保証債務 従業員及び連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 台湾日産化学股份有限公司　312百万円 日本アンモニアターミナル㈱　62 従業員　15 合計　390
２　貸出コミットメント 当社及び連結子会社は、関係会社７社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の貸付未実行残高等は次のとおりであります。 貸付極度額の総額　3,759百万円 貸付実行残高　64 差引貸付未実行残高　3,695 なお、貸付極度額の総額、貸付実行残高及び差引貸付未実行残高には外貨が含まれております。	２　貸出コミットメント 当社及び連結子会社は、関係会社５社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく当第２四半期連結会計期間末の貸付未実行残高等は次のとおりであります。 貸付極度額の総額　3,779百万円 貸付実行残高　224 差引貸付未実行残高　3,554 なお、貸付極度額の総額、貸付実行残高及び差引貸付未実行残高には外貨が含まれております。

（四半期連結損益計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
※　販売費及び一般管理費の主なもの 運送費　353百万円 労務費　6,776 （うち、退職給付費用　339） （うち、賞与引当金繰入額　1,107） 試験費　1,883 減価償却費　1,646	※　販売費及び一般管理費の主なもの 運送費　349百万円 労務費　6,898 （うち、退職給付費用　369） （うち、賞与引当金繰入額　1,117） 試験費　1,791 減価償却費　1,796

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　15,054百万円 現金及び現金同等物　15,054	※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　25,226百万円 現金及び現金同等物　25,226

（株主資本等関係）

前第２四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月25日 定時株主総会	普通株式	2,412	14.00	平成22年３月31日	平成22年６月28日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会決議	普通株式	2,041	12.00	平成22年９月30日	平成22年12月２日	利益剰余金

当第２四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月28日 定時株主総会	普通株式	2,041	12.00	平成23年３月31日	平成23年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会決議	普通株式	2,041	12.00	平成23年９月30日	平成23年12月２日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額
	化学品事業	機能性材料事業	農業化学品事業	医薬品事業	卸売事業	その他の事業	計		
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	14,289	16,856	11,411	4,734	17,913	6,852	72,058	―	72,058
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,250	2,794	593	42	3,318	4,241	15,240	△15,240	―
計	18,539	19,651	12,005	4,776	21,232	11,093	87,298	△15,240	72,058
セグメント利益（営業利益）	605	4,898	751	2,110	702	131	9,199	△857	8,342

（注）1. セグメント利益の調整額△857百万円には、セグメント間取引消去△52百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△805百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額
	化学品事業	機能性材料事業	農業化学品事業	医薬品事業	卸売事業	その他の事業	計		
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	14,549	14,544	11,743	5,190	18,932	4,868	69,829	-	69,829
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,037	2,474	721	21	3,599	4,477	15,331	△15,331	-
計	18,587	17,018	12,464	5,211	22,532	9,346	85,160	△15,331	69,829
セグメント利益（営業利益）	790	2,551	818	2,618	695	8	7,482	△914	6,568

（注）1.セグメント利益の調整額△914百万円には、セグメント間取引消去△106百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△807百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当社は当第２四半期連結会計期間より、従来化学品事業セグメントに属していた無機材料と電子材料を統合し、新たに機能性材料事業セグメントとする組織改訂を平成23年６月28日付で実施したことに伴い、報告セグメントを変更しております。

前第２四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報」については、セグメント区分変更後の数値に置き換えて表示しております。

なお、変更後の各報告セグメントの主要製品は以下の通りです。

報告セグメント	主要製品・分野
化学品事業	基礎化学品（メラミン、硫酸、硝酸、アンモニア等） ファインケミカル（封止材用等特殊エポキシ、難燃剤、殺菌消毒剤等）
機能性材料事業	ディスプレイ材料（液晶表示用材料ポリイミド等） 半導体材料（半導体用反射防止コーティング材等） 無機コロイド（電子材料用研磨剤、各種材料用表面処理剤等）
農業化学品事業	農薬（除草剤、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、植物成長調整剤）
医薬品事業	高コレステロール血症治療薬原薬、高血圧症・狭心症治療薬
卸売事業	卸売等
その他の事業	肥料（高度化成等）、造園緑化、環境調査、運送、 プラントエンジニアリング等

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額	32.81円	25.88円
（算定上の基礎）		
四半期純利益(百万円)	5,602	4,401
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,602	4,401
普通株式の期中平均株式数(株)	170,772,153	170,114,563

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

当社定款の規定に基づき平成23年10月31日開催の取締役会において、第142期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額　2,041百万円

１株当たり中間配当金　12円00銭

支払請求権の効力発生日並びに支払開始日　平成23年12月２日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

日産化学工業株式会社

取締役社長　　木下　小次郎　殿

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	原　田　　一　雄	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	三　井　　智　宇	印
業務執行社員	公認会計士	高　城　　慎　一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産化学工業株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成23年７月１日から平成23年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産化学工業株式会社及び連結子会社の平成23年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【会社名】	日産化学工業株式会社
【英訳名】	Nissan Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　木下　小次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目７番地１
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長木下小次郎は、当社の第142期第２四半期(自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。